

I. 令和3年度 事業計画

1. 全般方針

当財団は大正2年(1913年)にはじまるライオン講演会を活動の原点とし、大正10年(1921年)に開設した「ライオン児童歯科院」を前身に誕生しました。平成22年(2010年)10月からは「公益財団法人ライオン歯科衛生研究所」となり、「国民に口腔衛生の普及啓発を図り、併せて健康と福祉に寄与すること」を目的に事業を進めてまいりました。

令和3年度は「すべての健康は口から始まる」との考えのもと、公益目的事業として、1：口腔保健普及啓発事業、2：調査研究事業、3：教育研修事業を推進するとともに、口腔保健に関する収益受託事業を実施してまいります。

新型コロナウイルスの蔓延により事業活動や国民の生活に大きな影響が生じています。マスクの着用が日常化し、ウイルス対策として手洗いやうがいの励行が推奨されるなど生活習慣が大きく変化しました。口腔の健康を維持することは、単にウイルスを除くだけでなく健全な生活を維持し、免疫力を高めるためにさらに重要性を増していると考えられます。その中で、当財団は歯科口腔保健が果たす役割を広く生活者にご理解いただくとともに、国民の口腔の健康を維持、向上する目標に向けて、各種事業を関連する組織、団体等と連携して取り組んでまいります。

本年度は「新しい生活様式に対応した予防歯科行動定着に向けた普及啓発の推進」を活動方針に掲げて事業を推進いたします。生活者が行う日々のセルフケアの重要性をさらに理解、実践につなげるとともに、歯科医院における個人の状態に合うセルフケアの推奨を歯科医療専門家から行っていくスタイルの定着を目指した啓発を行ってまいります。実施においては、コロナとともにある制限された環境において、ライフステージやライフスタイルといった生活者の特性に合わせた深掘りを行い、行動変容につなげてまいります。

「全国小学生歯みがき大会」はコロナとともにある環境で実施ができる改変に加え、児童が家庭等でも対応できる内容への強化を行い、口腔保健の習慣化を図ってまいります。また、その他の各ライフステージ別活動においても、「気づき」を与え「行動変容」につながる諸施策の検討と啓発手段の開発を継続して行ってまいります。

事業を推進するにあたり、関連諸団体との連携強化、ならびに活動評価の充実・体質化を継続するとともに、下記の諸事項に留意して、常に事業の質的な向上、効果的な展開と効率的な普及を目指してまいります。また、国内に留まらずアジア地域での活動展開の企画にも積極的に取り組み、当財団の社会的信頼性と価値の向上に努めてまいります。

- ①「気づき」から「行動変容」につながる啓発活動の実践
- ②口腔機能の健全な発育、保持・向上につながる諸活動の強化
- ③口腔保健普及の担い手である指導者向け活動の強化

- ④科学的に立証された新知見の獲得のための研究実践
- ⑤口腔保健普及に利用できる情報発信活動の強化

2. 各事業概要

1) 口腔保健普及啓発事業(公益目的事業-1)

生活者個人と地域社会に対する口腔保健の普及啓発、教材の開発・頒布を行い健康の増進と福祉に寄与する事業

- (1) ライフステージ毎の健康意識の向上と健康生活行動の習慣化をめざした口腔保健啓発手法の開発と評価、ならびに保健指導者への提供、支援
- (2) 生活者および保健指導者への口腔保健情報の発信
- (3) 口腔保健啓発教材の開発およびその頒布

2) 調査研究事業(公益目的事業-2)

口腔保健関連研究を通じて国民の健康の増進と福祉に寄与する事業

- (1) 口腔の状態、口腔保健行動に関する調査研究
- (2) 口腔と全身健康に関する研究
- (3) 歯科診療を通じた調査と研究

3) 教育研修事業(公益目的事業-3)

保健指導者、歯科専門家に対して、口腔保健普及啓発事業(公1)、調査研究事業(公2)の成果および最新の歯科情報に関するセミナー、講演会を開催し、歯科保健に関わる関係者の質的向上を通じて、国民の口腔と全身の健康保持・増進に寄与する事業

4) 口腔保健に関する収益受託事業(収益事業-1)

企業の求めに応じて実施する口腔保健に関する収益受託事業

3. 各事業計画

1) 口腔保健普及啓発事業(公益目的事業-1)

生活者個人と地域社会に対する口腔保健の普及啓発、教材の開発・頒布を行い、健康の増進と福祉に寄与する事業

口腔保健啓発手法の開発を進め学校や企業等の保健指導者へ普及を図り、生活者の口腔保健意識の向上と健康行動の習慣化により、予防歯科の実現を目指します。実施にあたっては、ライフステージ毎の活動を基本に、行政、歯科医師会、地域団体等関連諸団体と協働で推進します。

(1) ライフステージ毎の健康意識の向上と健康行動の習慣化をめざした、口腔保健啓発手法の開発と評価、ならびに保健指導者への提供、支援

① 母子歯科保健活動

妊婦と乳幼児期の親子を対象に、口腔保健啓発活動を行います。

② 小学校歯科保健活動

ア) 指導者支援

学校歯科保健活動の普及啓発のため、保健指導者が活用できる教材や指導支援ツールを開発し、ホームページでの情報発信や、養護教諭研修会等で実践的な活用法の指導、講習を行います。

イ) 全国小学生歯みがき大会

本年度の第78回大会では、「歯と自分をみがこう。」をテーマに「新しい生活様式」に対応できる大会内容で開催し、「歯みがき」を通じて、将来の自分のために望ましい生活習慣をつけることの大切さ、継続することが大きな力となることへの理解を促していきます。ハブラシ・デンタルフロスの指導や予防歯科の重要性を伝える内容として実施します。開催にあたっては、各主催団体と連携し、それぞれの地域の歯科医師会、教育委員会の協力を得て、健康教育の全国運動化を目指して取組むとともに、海外参加校の拡大にも引き続き注力します。

ウ) 主体的・対話的で深い学びの健康教育プログラム

学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の視点を取り入れた、健康教育プログラムを学校現場へ展開し、実践に向けて支援します。

③ 思春期歯科保健活動

オーラルケアへの関心の低下がみられる思春期向けの啓発活動について検討を進めます。

④ 成人歯科保健活動

ア) 企業内での歯科健診を通して、生活者の口腔保健意識を高めて歯科医院での定期受診につながります。

イ) 企業内保健推進者にむけて、歯科健診や歯科啓発講演が健康への気づきや健康生活習慣の向上につながることを発信するとともに、保健師等が行なう歯科保健活動を支援します。

ウ) 口腔の健康と全身健康の関連性に関わる情報を積極的に発信し、口腔保健を通じて成人の全身健康意識の向上を図ります。

⑤ 高齢者歯科保健活動

高齢者に対し、効果的な口腔清掃方法と口腔機能の保持・向上に役立つ口まわりの体操等の指導・講演を行います。

⑥ その他歯科保健活動

ア) 相対的貧困世帯の児童に対する歯科保健活動

相対的貧困世帯の児童に対する歯科保健活動にも取り組みます。

イ) 障がい者歯科保健活動

障がいをもつ人を対象とした歯科保健指導を継続します。

ウ) 被災地での歯科保健活動

震災等によって被害を受けた地域の人々に対し、各地区の行政、歯科医師会等と連携して歯科保健活動の支援に取り組みます。

エ) 児童相談センター歯科保健活動

虐待やネグレクトを受けている幼児、児童、生徒や非行で保護されている生徒に対し、歯科保健指導を行います。

(2) 生活者および保健指導者への歯科口腔保健情報の発信

① 生活者に対し、常に新しい情報を取り入れながらホームページを通じて情報発信します。

② 保健指導者に対し、歯科口腔保健の指導に役立つセミナーを開催します。

③ 保健指導者に対し、ホームページを通じて最新情報を発信し、歯科口腔保健活動の普及啓発支援を継続します。

(3) 口腔保健啓発教材の開発およびその頒布

保健指導者の活動支援に重点を置いて、各ライフステージに対応した新たな教材開発とその普及を推進します。また、ホームページなどで公開し、教材の効果的な普及を推進します。

2) 調査研究事業：(公益目的事業－2)

口腔保健関連研究を通して国民の健康の増進と福祉に寄与する事業

広く国民の口腔保健意識の向上、ならびに自律的かつ継続的な口腔保健行動の定着を図るため、効果的な口腔保健行動につながる方法の開発、口腔保健の重要性に関する情報の蓄積、および科学的な歯科疾患予防に関する情報の蓄積と技術の開発を目指し、以下の(1)～(3)の調査・研究を推進し、健康の増進に役立つ最新情報と具体的なケア法の提供に努めます。

(1) 口腔の状態、口腔保健行動に関する調査・研究

口腔の状態、口腔保健行動を調査・研究し、口腔保健指導プログラムの開発を推進します。

- ① 歯科保健指導を通じて、生活者の口腔保健意識を高めて歯科医院での定期受診につなげるための活動に取り組み、その評価を行います。

(2) 口腔と全身健康に関する調査・研究

口腔機能ならびに口腔疾患と全身健康等の関連を調査・研究し、普及啓発活動のツール開発を推進します。

- ① 口腔保健と全身健康との関連性に関する研究を推進します。
- ② 高齢者に対する口腔機能低下抑制に関する調査研究を推進します。
- ③ 小児の口腔機能発達不全症に関する調査研究を推進します。
- ④ 乳幼児期の口腔状態、特に細菌叢と食・生活習慣の関連性等の調査研究を継続します。

(3) 歯科診療を通じた調査と研究

予防歯科の普及啓発に資する研究活動を推進します。

- ① 診療施設での共同研究により口腔の機能に関する調査・研究を行います。
- ② 歯科健診受診者を対象とした調査・研究を行います。

3) 教育研修事業：(公益目的事業-3)

保健指導者、歯科専門家に対して、口腔保健普及啓発事業(公-1)、調査研究事業(公-2)の成果および最新の歯科情報に関するセミナー、講演会を開催し、歯科保健に関わる関係者の質的向上を通じて、国民の口腔と全身の健康保持・増進に寄与する事業

保健指導者、歯科専門家等を対象にセミナー、講演会を開催します。

① ライオン健康セミナー

最新の知見や情報についての提供を目的として、第一線で活躍される先生方を講師に迎え、歯科医療従事者を対象に開催します。

4) 口腔保健に関する収益受託事業(収益事業-1)

企業の求めに応じ、講演活動、商品説明活動等の口腔保健に関する事業を国内外で実施します。